

北海道浜中町の環境教育実践の展開構造

-学校教育と社会教育とまちづくりの連関の構造-

北海道教育大学釧路校 玉井康之

序章 課題と方法

1.地方の現状と地域づくりの課題

地方における環境教育は、都市部における環境教育と異なり、環境教育が原始的な自然との関わりを強く持っている。しかも、それらの自然は、高度経済成長期には経済的な発展の妨げでもあり、自然を多く有していることが、逆に自然環境を保全するという意識を遠ざけていた。その結果自然が多く経済的に遅れている町を早く離れ、自然が少なく経済的に発展している都市部に早く移り住むことが、生活の豊かさを追求する条件として意識されていった。

このような中で、1970年代から80年代の農山村の過疎地では、レジャー施設や企業の誘致を展開し、へき地を都市化することで人口流出の防止と経済的な活性化を試みた。しかし多くの自治体では、投入された財政支援と乱開発のマイナス面を補填するために、かなりの予算を支出したところが多く、自治体財政全体としては悪化していた。バブル崩壊後は、ほとんどの自治体において、レジャー施設や企業誘致は破綻している。

多くの自治体が乱開発に走る中で、自然環境を守る取り組みやへき地性の意義を確認する取り組みを早くから開始している地域では、現在に至ってはむしろ地域の特色を生かし、地域づくりの条件となっているところも少なくない。またかつて何も価値を生まないとされた自然環境は、地球環境問題のグローバル化が深刻になればなるほど、自然そのものの価値を見直すようになってきている。このような現段階においては、改めて自然保護の活動と地域づくりの活動を連動させて考えていくことが重要な課題となっている。

2.環境教育における学校教育・社会教育連携の課題

環境教育では、これまでは自然保護活動などの活動が先行していたため、社会教育活動・社会教育行政が、環境教育の主要な活動を担っていた。しかし長期的には、社会教育として展開するだけでは、市民の認識の発展に限界があるため、学校教育を含めて環境教育を展開することが重要になる。行動様式を含めた環境意識を継続的に培うためには、幼少期からの環境保全の活動と環境学習が継続的に展開されてはじめて、それが可能となる。

また2002年度からは、すべての学校で「総合的な学習の時間」が展開することになり、そのひとつに環境教育が例示されている。さらにまちづくりや地域の活性化そのものを「総合的な学習」の学習課題として、地域の調べ活動に取り組む学校も増えている。すなわち環境問題とまちづくりを連動させ、「まちづくり環境総合的な学習」として課題設定することも可能である。これからの教育の中では、地域を与件として傍観者の的にとらえるのではなく、自ら主体的に関わる学習対象として、地域づくりに関わるのが重要な課題とな

る。地域の環境を自ら良くしていく地域づくりの活動に関わることによって、地域への愛着や誇りを醸成していくのである。自然環境が豊富な地域では、この自然を守る学習と活動が、地域づくりにもつながり、地球環境保全にもつながるという連鎖構造として、学習構造をとらえていく必要がある。

学校が地域の環境教育に関わる方法として大きく分けると、第 1 に、学校教育課程のあらゆる活動を通じた環境教育がある。「総合的な学習」や特別活動や教科の学習活動の一環として行う学習活動である。同じような環境保全の活動をやっても、それがどの教育課程の一環として行われるかによっても意義付けが異なるが、現実にはそれらは密接に結びついて展開されている。

第 2 に、社会教育の行事・活動と連携した環境教育である。これは市民環境保全活動に参加したり、環境保全を通じたまちづくりと連携しながら環境教育を進める活動である。これらの社会教育活動は、社会教育行政が主催している場合もあるし、NPO などの社会教育団体が主催している場合もある。

これらの学校教育活動と社会教育活動が連携しながら、学校内外で環境教育を展開していくことが重要な課題となっており、またそのことによって長期的に環境教育の効果を高めていくことができる。このような学校教育と社会教育が結びついた学社融合型の環境教育実践が重要な課題となる。

3. 学校での環境教育において最も身近な自然を素材とする意味

環境問題を取り上げる必要性が強調された 1990 年代初頭の背景は、グローバル環境問題が明らかになってきたことによる。その主要なものは、オゾン層の破壊によって人間に有害な紫外線等が、大量に地球に照射されることである。もう 1 つは、二酸化炭素による温室効果で地球が温暖化し、やがて北極・南極の氷が溶けて、海面が上昇するというものである。

1970 年代の公害問題は、先進国の中でも工業地帯に特徴的な局地問題であった。したがって、工業地帯の問題や過密化した地域のゴミや空気汚染の問題として取り上げられているため、普遍的な問題というよりは、都市と農村の対立、および豊かな地域と貧しい地域の対立として取り上げられることが多かった。その場合に、公害問題は全体の豊かさを追求する上での必要悪であって、一部の地域住民に被害が及んだとしても、不可避的な問題であったり、一部地域住民の地域エゴとしてとらえられる場合が多く、公害問題等を教育上取り扱うことは長い間のタブーであった。

このような長い対立図式の中で、グローバル環境問題は、一部地域の問題だけでなく、先進国全体や、全世界に被害が及ぶことが明らかとなり、環境問題を取り上げることは、単に大企業の責任問題や一部地域のエゴとして片づけることはできなくなっていた。

しかし一方で、グローバル環境問題を子どもたちに伝えても、自分たちの行動様式や身近な自然環境保全の問題とは、関連させてとらえることができない。一般的に、子どもたちが持つ知識が、身近な生活での行動に影響を与えることもなく、また自然保護の重要性の認識も生まれてこなかったのである。とりわけ自然環境の豊かな地域の子どもたちにとっては、現在ある豊かな自然環境は、空気のような存在となっているのである。

このような中で、環境教育の手法も、身近な自然環境に興味を持つことからグローバル

問題へと普遍化してとらえていくという学習展開が採用されるようになってきた。子どもたちは、幼児期から 10 才ぐらいまでの発達段階の特徴としても、動くものや生きているものにまず興味を示すという特徴を持っている。そのため、具体的で身近な自然ほど、初発的な興味を駆り立てられる特徴を持っている。しかし、身近なものであれば、逆に飽きてくるという側面を持っているために、身近なものを対象としつつも、その内容は科学的な奥行きが深いことが認識できることが重要になる。そのためには、その領域の専門機関や専門家と学校が連携することが不可欠となる。

4. 浜中町の環境教育の特徴

北海道東部にある浜中町は、町全体で環境教育を進める町である。まず浜中町は、広大な自然があり、これまでも何度か開発業者やゴルフ場会社がレジャー開発をすすめようとしていたが、すべて受け入れないようにしている。基幹産業は、農業と漁業であり、これらの自然を対象にした産業であるために、自然環境を守ることと農漁業を営むことは密接に結びついている。

また浜中町の中央に 3168 ヘクタールの霧多布湿原があるが、この面積は、日本第 3 位の広さである。霧多布湿原は 1993 年に、湿原保護条約であるラムサール条約の指定地域となっている。また霧多布湿原は、2001 年に「北海道遺産推進協議会」による北海道遺産 25 件の中に選定された。このような豊富な自然環境の中で、早くから湿原を保全しようという町民グループ「霧多布湿原ファンクラブ」が活動しており、これらは近年 NPO 法人として発展的に活動している。このような民間団体の活動を契機として、社会教育行政による町民への環境教育啓発活動も積極的に展開している。

さらに、学校教育においても、環境教育活動を中心とした「ふるさと学習」を早くから展開しており、このような活動が現在の「総合的な学習」における環境教育活動につながっている。

このような浜中町の環境教育活動を取りあげることによって、学校教育と社会教育が融合した学社融合型の環境教育活動を取り上げることができる。

第 1 章 環境教育における学習・啓発活動の構造

第 1 節 環境教育の学習・啓発活動の構造

本章では、浜中町の湿原保全運動を通じた環境教育を踏まえながらも、さらに環境教育に果たす社会教育行政の役割を明らかにすることを課題としている。環境教育の対象は、市民全般の生活・教育を包括した社会教育と、「総合的な学習」に見られるような学校教育の 2 つに分けられるが、とりわけ、子どもを含めた市民教育全般を担うものとしての社会教育活動を中心にとらえている。

環境教育を進めるにあたって、これまで自然保護運動が牽引する役割は大きかった。北海道はとりわけ原生的な自然が今でも多く残っているために、自然保護団体もきわめて多い。環境教育もこの原生的自然を守る運動から派生している場合が多い。さらに、NPO 法案に後押しされるように、自然保護団体が NPO（民間非営利組織）として発展する場合も多くなっている。浜中町の「霧多布湿原ファンクラブ」を前身とした NPO「霧多布

湿原トラスト」も環境保全活動が発展して、環境教育活動を担う団体として展開している。

このような団体の活動は年々重要になっているが、さらにこれらを後押しできるのが行政の役割である。どんなに民間の活動が大きな影響力を与えるような段階になっても、最後に公的な権限でもって啓発普及する行政の支援がなければ、啓発は定着していかない。

またたとえ行政が環境教育に関わる運動や団体に直接援助を与えていなくとも、行政による意識的で一般的な環境教育の啓発事業によって、潜在的な意識として、市民の間に環境意識が定着する場合も多い。したがって社会教育行政や自治体行政が担っている環境教育の啓発事業の役割も、住民意識の向上において無視できない影響力を持つものとしてとらえておかなければならない。住民の意識変化は、あらゆる取り組みが感性的に結びつきながら、ゆっくりと全体としてのイメージが作られていくものだからである。そのため環境教育も、直接的に環境を保全する運動や啓発事業だけでなく、ゴミ拾いや省エネなど身近で小さな環境教育活動・事業の積み重ねが環境保全意識を高めていく上で重要であると言えよう。

このような環境教育に果たす社会教育及び一般行政の役割をとらえるために、第1に、浜中町の環境教育をめぐる社会教育行政とそれを補完する自治体行政の全体構造を明らかにする。

第2に、その各論として、社会教育行政が直接管轄する環境教育活動が、具体的にどのような内容と役割をもって展開しているかを明らかにする。社会教育行政が担当しているものの中には、子どもを対象にした事業もあるが、それらも社会教育事業の一環として行われているものである。

第3に、教育行政を支える首長部局の一般行政が行う環境教育関連行政の具体的な施策の内容をとらえるとともに、間接的に市民の環境保全意識を高めている構造と役割を明らかにする。この場合に、必ずしも直接に環境保全活動を目指すものではなくとも、間接的に環境教育の役割を果たしているものも含めている。

このような観点を踏まえながら、浜中町の環境教育の市民教育的な構造と社会教育活動をとらえていきたい。

第2節 身近な地域環境の素材と環境教育

環境教育に関わる学習・啓発活動の構造を図式的にとらえて見ると、次のような構造となる。特に近年の環境教育の取り組みを見ると、グローバル問題の学習から入るよりは、身近な環境保全活動からグローバル問題へつなげていく取り組みが多い。すなわち、地域内での環境保全活動や環境調査活動が地域の保全や地域づくりにいかにつながっていくかとらえ、それらが結果としてグローバル問題につながっていることを認識していく取り組みが求められている。なぜなら、身近に感じられる環境が、もっとも実感を伴いながら環境問題を考えることができるからである。このためには、地域ごとに展開する町村独自の環境教育活動から環境教育の構造を個別にとらえていくことを積み上げていくことが重要になる。

図1 環境教育に関わる学習・啓発活動の構造

I. 広義の生涯学習

1. 市民団体の環境保全活動を通じた環境教育
 - (1) 湿原の自然を守る活動
 - (2) 湿原の自然に親しむ活動
 - (3) 湿原の自然を守る人を増やす活動
2. 教育委員会生涯学習行政による学習・啓発活動
 - (1) 市民教育
 - ①生涯学習基本計画の中での位置づけ
 - ②出前講座の環境教育
 - ③自然ガイド養成講座
 - ④清掃活動をはじめとした自然環境保全のためのイベント・行事
 - ⑤環境学習講演会・環境学習活動
 - (2) 青少年の学校外教育
 - ①青少年の自然体験リーダー研修
 - ②高齢者の自然の中での知恵を学ぶ取り組み
 - ③総合的な学習と関連させた地域の環境学習
3. 首長部局の一般行政による環境問題への対応を通じた環境教育
 - (1) 自然環境ビジターセンターなどの取り組み
 - (2) ゴミ問題対応等役場各部署の環境問題への取り組み
 - (3) クリーン自然エネルギーの推進

II. 学校教育

1. 地域自然環境をテーマにした「総合的な学習」
2. 社会教育事業と連携した環境保全活動

第3節 生涯学習と学校教育

教育活動に関する領域を大きく分けると、行政の管轄で区切られる「I. 広義の生涯学習」と「II. 学校教育」に分けられる。一般的にどの地域でも、環境問題に関しては、社会教育の領域で取り組むのが早く、地域の環境破壊の問題への対応が環境教育活動に展開する場合が多い。学校教育で環境教育に取り組むようになったのは、グローバルな環境問題が共通に認識されるようになり、それらを「総合的な学習」の1つの課題とするようになったごく最近のことである（注3）。

「I. 広義の生涯学習」の中では、「1. 市民団体の環境保全活動を通じた環境教育」と、「2. 生涯学習行政による学習・啓発活動」と、「3. 首長部局の一般行政による環境問題への対応・取り組み」の3つに分けられる。すなわち簡単に言えば、市民中心の活動と社会教育行政の活動と一般行政の活動の3つである。これらは相互に関連しており、市民活動を社会教育行政が啓発事業等で支え、生涯学習行政を一般行政の関連事業が支える構造となっている。

「II. 学校教育」では、「1. 地域自然環境をテーマにした『総合的な学習』」と、「2. 社会教育事業と連携した環境保全活動」の2つに分けられる。相対的に、前者の「総合的

な学習」では、総合的な科学的認識能力を形成するのに対し、後者の環境保全活動では、心の教育に資するものとなっている。

第4節 生涯学習活動の一環としての環境教育

地域住民の環境教育の中でも、初発的な環境運動として重要な役割を持っているのが、市民環境保全団体の活動を通じた環境教育である。

「Ⅰ.広義の生涯学習」の中の「1. 市民環境保全団体の活動を通じた環境教育」では、大きく分けて次の3つがある。それは、第1に、浜中町の自然の代表的な存在である霧多布の「湿原の自然を守る活動」、第2に、霧多布の「湿原の自然に親しむ活動」、第3に、霧多布の「湿原の自然を守る人を増やす活動」の3つに分類できる。

湿原を守るためには、まずその良さが分かるために湿原に親しまなければならないし、また湿原を守る人々を増やしていかなければならない。これらは、自然保護活動の3要素である。この自然保護活動は、最初は霧多布湿原など特定の自然保護に魅せられた人たちの活動という形態を取るのが一般的であるが、さらに、それだけにとどまらない。なぜなら、自然の生態系は、水と空気を媒介にして、山も川も湿原も海も結びついているからである。したがって、特定の自然に対する保護活動は、やがて自然一般の問題や生活問題に拡大していかなければならなくなる。霧多布湿原というラムサール条約で指定された特殊な自然地域は、やがて地域の自然一般の問題と結びつかなければならなくなるのである。

また、市民の活動と同時に、生涯学習行政による環境教育・啓発活動も、生涯学習の中の大きな役割を占める。

「Ⅰ.広義の生涯学習」の中の「2. 生涯学習行政による学習・啓発活動」は、その中でも対象者別に、成人一般を対象にした「市民教育」と「青少年の学校外教育」とに分けられる。これらは、対立する事業ではなく、本来は車の両輪として位置づけられなければならない。とりわけ過疎地では、親や町民の意識が高まれば子どもの意識も高まるし、子どもが参加したいような社会教育事業は、大人も一緒についている。生涯学習行政は、文字通り、青少年から成人まで教育効果が連続するものとして、とらえていかなければならない。

第3章 生涯学習活動の一環としての環境教育・啓発施策の役割

第1節 生涯学習基本政策としての「浜中町生涯学習推進計画」の構造と特徴

一般的に社会教育は、高齢者・婦人・青少年・団体・勤労者等あらゆる社会諸階層を対象にして、学習内容も多岐にわたっている。その中で、浜中町の第4期社会教育中期計画（1997～1999年）では、基本的な「社会教育目標」として、「恵まれた自然を生かす知識と生産技術の進展を図り、町民生活の向上と豊かな郷土づくりに努める」ことを筆頭項目に据えている。浜中町社会教育計画は、2000年度の教育委員会の機構改革によって、社会教育課から生涯学習課となり、生涯学習計画として幅広く拡充されることとなった。

2001年3月の「浜中町生涯学習推進計画-楽しく豊かに学ぶ生涯学習 21」では、多様な学習活動の一環として、「自然環境の保護の推進」「環境教育の推進」を明記している。

この中では、「学校や社会教育、地域活動、イベント、などを通じ、町民の郷土に対する関心と理解を深め、郷土愛に根ざした自然保護意識の高揚に努める」としている。このために、①「自然との共存を図った、賢い利用のあり方を学習する機会の充実」、②「各種研修、観察、交流機会の提供」、③「自然環境の保護・保全のための日常生活の見直し」等を提起している。

また自然環境保護だけでなく、環境教育の推進のために、「幼児・小学校期での環境教育や社会教育で環境教育を取り上げ、自然を大切にすることを養う」ことや、「自然とふれ合う体験学習を推進」し、「大量消費・大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルから省資源、省エネルギー、資源リサイクルについて学ぶ機会の拡充を図る」ことを重視している。

このような自然保護・環境教育を推進するためにも、学習機会を拡充することが重要である。浜中町教育委員会では、自然に関する講座をはじめ、「生涯学習出前講座」を行うとともに、「自然保護・環境問題に関する学習」、「農林漁業をはじめとする地域産業を生かす学習機会の充実」を基本柱として社会教育行政を積極的に推進している。

このような社会教育行政の施策が浸透していく背景には、浜中町に展開している各地区の社会教育駐在員制度がある。月に2回発行する社会教育通信も、社会教育駐在員によって、各戸に配布されており、地域住民と社会教育行政が密接に結びついている。

第2節 生涯学習出前講座政策の一環としての環境教育講座

生涯学習の推進にとっては、学習要求にあった講師の選択が重要になる。その場合に、講師のメニューがあれば学習会や研修会も開きやすい。町民の学習を草の根的に普及するためには、日常的に集まれる場所に講師を派遣することが、学習会場に集まってもらうことよりも、普及しやすい条件となる。

そのため浜中町では、1999年度から、役場の職員が学習の要求に応じて出向いていき、講座を無料で行う「生涯学習出前講座」を行っている。申し込み対象は、浜中町民10人以上で希望する団体・サークル・学校としている。メニューは、生活や町行政の所轄するあらゆる分野に及んでおり、全部で63講座用意している。この出前講座の担当部署は、教育委員会の生涯学習課が担っている。

このような出前講座によって、町民の学習機会が拡大するとともに、地域の学習素材を取り上げることによって、地域への愛着心や町づくり意識の向上につながる効果がある。農漁村地域にとっては、町づくりの大きな柱として自然環境保全や、自然を相手にした第1次産業の振興があり、町づくり意識の向上が環境教育の推進にとっても、重要な条件となる。

環境整備・環境教育に関わる出前講座としては、「下水道処理のしくみ・使い方」「浜中町の水道」「ゴミ減量とリサイクル」「ゴミ処理施設見学会」などの生活環境整備に関するもの、「みんなで学ぼう浜中町の農業・漁業」などの第一次産業に関わるもの、「浜中町の見どころ・観光ガイド」などの景観や自然体験型観光メニューに関わるもの、「浜中の自然と環境」「自然と遊ぼう!」などの自然に親しみつつ環境を考えるもの、などが用意されている。

2000年度の出前講座の実施は、20件以上あり、現在は増加傾向にある。そのうちの半

分以上が学校からの要請であり、学校教育行政と生涯学習施策が内容的に連動しているといえよう。

第3節 普及事業の一環としての霧多布湿原ガイド養成講座の役割

生涯学習を草の根的に広げていくためには、行政が直接町民を教育・啓発してだけでなく、町民から町民に向けて啓発していけるような町民を増やすことが重要である。浜中町では、霧多布湿原の自然環境を守り、その良さを普及するために、普及事業の一環として「霧多布湿原ガイド養成講座」を、1989年から開設している。1989年の初年度は、30名定員で25名が受講し、ちょうど良い人数であるため、以後毎年30名定員で開設している。1991年には、前年の実施カリキュラムを元にしながら、「霧多布湿原ガイドマニュアル」を作成し、誰もが湿原ボランティアを担えるようにしていった。

開講内容は、浜中町の自然全体の内容・湿原の植物・野鳥・生物などの自然全般の知識の他、ネイチャーゲーム・クイズ形式法・案内方法・自然の見せ方などの指導法も講義している。野外実習を伴いながら、実践的な内容を中心にカリキュラムが構成されている。

このようなガイドの養成の中で、系統的に湿原を調査・研究していくことの重要性や、ガイドを養成するにしてもセンターとなるべき施設が必要であることが認識され、すでに計画のあった霧多布湿原センターの必要性が町内においてもいっそう認識されるようになっていった。

また養成講座とは別に、生涯学習行政発行の通信の中に、環境問題に関する「環境学習コラム」を毎回掲載している。これは、町民一般に環境問題や環境用語に関する知識だけでも普及しようとするものである。それによって、養成講座にくる人以外の環境意識を高めようとしている。

第4節 浜中町「ふれあい自然ワークショップ」の役割

浜中町教育委員会では、役場各部署と連携しつつ、1999年から「ふれあい自然ワークショップ」を取り組んでいる。これまで湿原保全のために、各団体が自主的にゴミひろいなどのボランティア活動などに取り組んでいたが、単に清掃活動としてだけでなく、学習事業と行事を併せ持つて取り組もうとしたのが、この「ふれあい自然ワークショップ」である。

「ふれあい自然ワークショップ」の主催は、浜中町教育委員会生涯学習課で、共催団体として、浜中町・町内各小中学校・霧多布湿原センター・霧多布湿原センター友の会・浜中町消費者協会・浜中町女性団体連絡協議会・浜中町商工会婦人部・霧多布湿原ファンクラブ・浜中町青少年団体連絡協議会が加わっている。後援としては、浜中漁業協同組合・散布漁業協同組合・浜中町商工会の各産業団体が加わっている。

「ふれあい自然ワークショップ」の企画内容の柱は、「湿原クリーン作戦」・「グリーンフェスティバル」・「環境講演会」の3つである。

5月中旬に行われる「湿原クリーン作戦」は、町民・子ども達が一斉に集い、湿原に捨てられているゴミを拾いながら、自然環境の保全を実感として感じてもらうものである。清掃対象の道路は、霧多布湿原の真ん中を走る道路とその周辺の道路である。学校や町内会ではばらばらに行われていたゴミ拾いを一斉に行うことで、清掃の効果が目に見

えて現れるとともに、町全体の環境保全の機運や意識が高まることをねらいとしている。集まったゴミは、トラック 3 台分になり、集まったゴミを見て、参加者は汚れた度合いを再認識している。これによってゴミに関する社会マナーの啓発を行っているが、実際に、「湿原クリーン作戦」以降は、捨てられるゴミの量が減っている。子ども達の感想文を見ても、この取り組みに参加して以降は、ゴミ捨て行為に対して怒りを感じるようになっていくと同時に、自分の行為としていっそうゴミを湿原や道路に捨てないようになったとしている子ども達が多い。

6 月に行われる「グリーンフェスティバル」の行事内容は、商工業と霧多布湿原と身近な自然とのふれ合いをミックスさせてとらえられるように、各単発行事をひとまとめにして開催するものである（表 1）。

表 1 グリーンフェスティバルの行事メニュー

リサイクルバザー
物々交換ばくりっこ
バードカービング
焼き板クラフト講座
新緑の木道散策
ハンドクラフト
ハンドメイドフィッシング
粘土の包み焼きコーナー
生活科学実験室
昔の遊びコーナー

「リサイクルバザー」「物々交換ばくりっこ」などでは、古物や自分で作った物等を交換している。これによって、リサイクルや大量消費・大量廃棄の生活様式の問題について考える契機としている。

「バードカービング」は野鳥の形態を木工カービングで再現する物であるが、これをすることによって、作成者は、野鳥の正確な様子を観察することになり、野鳥を身近に感じる契機となっている。

「焼き板クラフト講座」は、産業廃棄物としても問題になっている建築廃材を使って、クラフトづくりを行う講座である。廃材利用によって、森林伐採の原因ともなる廃材の問題を考え、廃材のリサイクルや自然林への親しみをもたらしそうとするものである。

「新緑の木道散策」は、親子一緒になって木道を散策しながら自然観察を行うものである。これによって、親子のふれ合いを感じるとともに、親子で自然環境の問題を語り合ってもらおうとするものである。

「ハンドクラフト」は、羊毛をつむいで機織りを行うものである。「ハンドメイドフィッシング」は、自然物を使った手作りの道具で小川のフィッシングを行うものである。「粘土の包み焼きコーナー」は、自然の葉と粘土で包み焼きを行うものである。これらはいず

れも、自然の物を使って道具や生活用品を作るものであり、自然と生活との関連性をとらえる契機となっている。

「生活科学実験室」は、合成着色料や洗剤や家庭包装ゴミなど日常的に使う商品の環境破壊に対する影響などを実験的に示すものである。これによって、家庭用排水問題や生活ゴミの問題への関心を高め、日常生活様式の転換と環境保護型の生活を促すようにしている。

「昔の遊びコーナー」は、自然と接してきた、昔の人たちの遊びに触れることによって、自然の中での創造や工夫などを取り上げている。またここで高齢者と触れあうことによって、物がなかった時代の高齢者の生活の知恵を聞き語りで学んでいる。

これらに合わせて産業団体が、地場の物品販売や、特別ランチや飲食物を扱ったり、バーベキューを行ったりして、お祭り行事的な内容を組み込んでいる。これらは、環境教育とセットになることによって、環境行事を通じた町民の関心・意識の向上、及び環境を媒介にした町民相互の交流を促進することをねらいとしている。また子ども達と大人達が共同開催することによって、大人達の問題意識を後ろ姿で子ども達に伝え、町づくりの担い手としての模倣学習効果を高めている。

「グリーンフェスティバル」に加えて、さらに「ふれあい自然ワークショップ」の一環として「環境講演会」を行っている。これは、自然に触れながら自然の良さを実感的に認識したものを、さらに系統的にその意義を学習する取り組みである。講師には、環境保護に関係している北海道内の作家などを呼んでいる。

すでに述べたように、これらは、全体として統一されているからこそ、行事としての位置づけや効果も大きくなるのである。必ずしも直接環境問題に関して学習を行ったということではなく、自然を使って物を作ったり、散策で自然の中にとけ込む中で、環境保全の重要性を実感としてとらえていくことになる。これらの体験的な活動を伴う実感的な認識が後に系統的な環境学習や環境教育講演会の学習と結びついていくのである。

第3章 子どもたちを対象にした学校外教育と自然保護・生活体験活動の役割

第1節「浜中グリーンキッズクラブ」の取り組みと役割

子ども達の環境教育は、一般的に自然に親しむ体験活動から入るものが多い。しかもそれらは、特定の自然保護などの目的的な活動というよりは、自然体験や生活体験を包括的に経験することが重要で、その中で、自然を守ることの重要性が感性的に育っていくのである。子ども達の発達段階の特性からすれば、包括的な自然・生活認識をとらえていくことがまず重要だからである。このため、自然に親しみまたそのような研修活動を意識的に行ってきた者の中から、成人後の自然保護活動のリーダー的な存在が輩出されることを期待している。このような取り組みをつうじて、自然環境保全の意識が町民の中に徐々に浸透していったのである。

浜中町では、「浜中グリーンキッズクラブ」という自然体験・自然保護リーダー研修を1989年度から行っている。対象者は、町内の小学校5・6年生である。もともと名称は、「少年少女科学探偵団」という名称であったが、より自然保護や町づくりの意図を持たせるために、2000年度から名称変更した。講師は、教育委員会の職員および霧多布湿原セ

ンターの職員が対応している。

この目的は、自然体験・生活体験を行うことで、生きる力の基礎となる知恵や技能を習得するとともに、浜中町の身近な自然を観察・学習しつつ、浜中町の郷土を再発見する心を育てることである。自然体験メニューは、表 2 の通りで、清掃活動・ネイチャーゲーム・自然散策・陶芸・もの作り・料理づくり・冬季スポーツなど、多彩な内容を有している。この内容の特徴は、自然体験と生活体験が統合されていること、また楽しい体験と厳しい体験の両方が統合されていることである。これらを短期集中的な研修ではなく、1 ヶ月に1度開講することで、長期的な問題意識を醸成するようにしている。

この子どもを対象にしたリーダー養成の取り組みをすでに10年以上行っているために、今では初期に受講した子ども達も青年層の中に存在している。このような幅広い若年層に自然体験や自然保護を行ってきているからこそ、町民の自然保護や環境問題に対する関心が徐々に高まってきているといえる。

表 2 浜中グリーンキッズクラブの活動内容

実施月	事業内容	会場
5月	オリエンテーション クリーン作戦 春の湿原散策	霧多布湿原センター
6月	ネイチャーゲーム 手作り竿で魚釣り	琵琶瀬側
7月	町内名所めぐり 学校視察	浜中町各地
8月	宿泊体験	少年自然の家
9月	陶芸体験 焼き板クラフト 中間感想文の作成と交流	浜中町総合文化センター
10月	秋の森林散策 材料調達によるリースづくり	霧多布湿原センター
11月	陶芸体験 リースづくり	浜中町総合文化センター
12月	料理体験 凧づくり	浜中町総合文化センター
2月	歩くスキー体験 閉校式	霧多布湿原センター

第2節 「少年と高齢者とのふれ合い事業」の取り組みと役割

学校外体験活動である「浜中グリーンキッズクラブ」に先駆けて、学校内においても、自然の中で生きた生活の知恵をはぐくむために、1985年度から「浜中町少年と高齢者と

のふれ合い促進事業」を行っている。この取り組みは、各小学校に高齢者を派遣し、自然の中で遊び方や労働を工夫してきた高齢者の生活の知恵や技能を語ってもらったり、一緒に作業をしながら学ぶものである。したがって、直接自然環境保護・湿原保全に取り組むものではないが、昔の人たちの生活の知恵や自然との関わりを学ぶことによって、潜在的な環境保全意識が芽生えてくるのである。

各小学校の学習内容は、多岐にわたるが、いずれも高齢者の生活の知恵を学べるように、高齢者との交流を大事にしている。高齢者の生活文化は、かつての生活と自然との関わりや自然を創造的に活用していく知恵などが含まれている。触れあう内容は、聞き語り・遊び道具の作り方・花壇づくりや移植等の農園作業・ジャガイモやトウキビ等の農作業・農漁業の労働体験学習・竹とんぼ作り等の伝承遊び・収穫行事・敬老行事・豆まきなど、多様な知恵と工夫を養うための自然体験的な学習が盛り込まれている。

これらの活動は、自然を使った遊びであったり、農業などの地域の産業であるなど、かつての開拓時代に自然との関わりの中で生きてきた高齢者の生きる知恵が含まれているものである。学校と地域の連携の一環としての地域人材の活用、とりわけ高齢者の活用は、現代の学校教育改革の大きな柱でもあり、また次の「総合的な学習」の取り組みとも連動するものである。

第3節「総合的な学習」と関連した環境教育実践の取り組みと役割

2002年度から「総合的な学習」が一斉に導入されているが、「総合的な学習」は、地域を素材にして体験的な学習を組み込みながら、年間105時間予定されている。浜中町の小学校では、既に2001年以前に全校において、へき地のふるさと学習活動を基盤にして、「総合的な学習」に発展させている。2002年度から教育委員会としては、全学校に4万円の教材・活動費を支給している。また環境教育を対象にした取り組みとして各学校に2万円を支給している。

「総合的な学習」の例示領域のうちの1つが環境教育であるが、浜中町では、環境問題を地域づくりと関連させながら取り組んでおり、環境問題は、総合的な学習の取り組みとしてもふさわしいものである。教育委員会が2000年の浜中町内の教員120名に行ったアンケートとしても、「総合的な学習」で取り組むべき内容として最も多いものは、「郷土・地域」課題が80名で最も多く、次に「環境」が75名で多かった。地域と環境の領域は浜中町においては、統一的にとらえられる課題である。

環境教育実践校は、表4の通りである。霧多布小学校・榊町小学校・散布小学校・浜中小学校・奔幌戸小学校・貫人小学校・茶内小学校では、地域及び湿原の清掃活動に取り組んでいる。琵琶瀬小学校では、湿原の動植物観察やアサリ・ほっき貝などの海の資源を活用した資源観察学習に取り組んでいる。姉別小学校では、牛乳パック等の再利用・川つりに取り組んでいる。茶内第1小学校・浜中中学校では、緑化運動や植樹に取り組んでいる。茶内中学校は、ゴミ問題に関する講演や調査活動等を行っている。

これらの取り組みは、「総合的な学習」として学校教育課程としてのみ位置づけられているのではなく、地域ぐるみの地域づくり活動の一環として位置づけられている。そのため、学校での「総合的な学習」がそれだけで自己完結しているのではなく、「浜中グリー

ンキッズクラブ」の取り組みや、「少年と高齢者とのふれ合い事業」の取り組みとも連動している。「総合的な学習」のプログラム内容や、子どもの教育効果の分析については、機をあらためて取り上げなければならないが、地域に出ていくこれらの活動に対する子ども達の学習関心度と教育効果は高い。

表3 浜中町の各学校における環境教育の実践内容

学校名	活動内容
霧多布小学校	地区の清掃活動を行う全校クリーン作戦 海辺の観察会と、とれる魚や貝の調査 霧多布湿原センターを利用した湿原観察
榊町小学校	湿原クリーン運動 花いっぱい活動 取れる魚貝類調査
琵琶瀬小学校	湿原の動植物観察と湿原学習 貝の調査と海の資源観察 エトピリカ観察などのケンボッキ島探検学習
散布小中学校	海岸のクリーン作戦 アサリ調査
浜中小学校	学校農園 空き瓶回収
奔幌戸小学校	道路と港のクリーン作戦 海辺の観察
姉別南小学校	霧多布湿原センター学習
姉別小学校	牛乳パックと割り箸の再利用 姉別川の観察と魚釣り体験 農園学習 ふるさと環境学習
貫人小学校	全校クリーン作戦と廃品回収 森林観察と植物・昆虫マップ調べ 海辺観察
茶内小学校	老人と共に地域清掃活動 農業体験と収穫祭 鮭フレーク作りと水産資源調査 ゴミ問題調査
茶内第一小学校	植樹活動 花いっぱい活動
茶内第三小学校	ふるさと環境調べ
西円朱別小学校	酪農・牛乳調べ
円朱別小学校	農園作業と収穫祭

霧多布中学校	湿原センター学習 景観評価 廃屋撤去と湿地復元観察 ムツゴロウ王国調査
浜中中学校	乳業会社学習 公共施設クリーン作戦 地域住民と一緒にいる植樹活動
茶内中学校	ゴミ問題の調査活動とクリーン作戦

第4章 首長部局の一般行政の環境問題への対応と環境教育

第1節 行政と連携した霧多布湿原センターの環境教育活動の役割

教育委員会と並んで環境教育・湿原保全の啓発活動に大きな役割を果たしているのが、1993年にオープンした浜中町営の「霧多布湿原センター」である。行政の環境教育支援機関としての霧多布湿原センターについて、簡単に触れておきたい。

この霧多布湿原センターは、地域活性化推進計画の一環として設置され、湿原に関する博物館的な機能と観光ビジターセンターとしての機能を備えている。霧多布湿原センターの管轄は、商工観光課であり、教育委員会ではないが、博物館的な啓発機能を併せ持っている。霧多布湿原センターは、地域住民への自然理解を深める社会教育的な役割と、まちづくりの役割の両面を有した町の施設としての役割を持ち、行政施策と密接な関連を持っている。

霧多布湿原センターの職員は10人いるが、そのうち4人が町役場の職員で、3人が「霧多布湿原センター友の会」の職員であり、3人が掃除を請け負っている。職員は、役場職員と友の会職員の間で明確な線引きがあるわけではなく、密接に連携しながら進められている。現在の霧多布湿原センター長は、NPO「霧多布湿原トラスト」の前身である「霧多布湿原ファンクラブ」の役員である。

町職員は、霧多布湿原センターの運営全般を担っており、主にその役割は、展示物・展示ホールの内容整備や入れ替え・図書室の運営・湿原の調査研究・湿原のデータ蓄積・観光インフォメーションなどである。

「霧多布湿原センター友の会」は、民間の非営利団体として運営されており、町職員であるよりも活動しやすくしている。「霧多布湿原センター友の会」には、町から180万円を助成している。この友の会職員の主な役割は、ミュージアムショップやコーヒーラウンジの出店・修学旅行エコツアーへの対応・センター内展示物の解説・湿原センター主催行事の補助・友の会通信の発行・イベントの開催などである。

霧多布湿原センターの環境教育の方針としては、環境問題を教えることよりも、いい自然環境の中で、自然と人間環境との関係や暮らしのあり方を気づき発見することを第1の目的としている。この気づき発見することを支援するために、インタープリテーションが必要となるととらえている。したがって、感性的な認識を目指すために、野外における自然体験を通じた環境教育プログラムを多く取り入れている。環境教育プログラムの要素

としては、「遊ぶ・創る・手技を学ぶ・食べる・観る」であり、5感と体験を重視した構成となっている。

このような活動を行っているために、商工観光課との連携だけでなく、教育委員会社会教育課の環境教育事業や、学校教育課が学校に取り入れた湿原環境の「総合的な学習」との関連性も強く、人材派遣や行事の共催など、教育委員会と連携されている。

第2節 役場各部署の環境教育への取り組みと役割

環境教育を担っているのは、教育委員会や商工観光課の霧多布湿原センターだけでなく、行政の各部署が担う幅広い環境保全政策が、無意識のうちに地域住民の環境保全意識の向上に影響を与えている。浜中町も環境問題だけを独自に扱う部署はないが、役場の各部署で行っている環境施策が、徐々に潜在的な環境意識を醸成している。

役場町民課では、生活環境や廃棄物の処理や公害の問題を扱っている。ゴミ処理場が2003年度に満杯になってしまうために、ゴミを出さないように指導している。特に生ゴミに関しては、1個2500円のコンポストを、使いたい町民用に100個助成している。また2000年から家庭用電気生ゴミ処理機の助成を、費用の約半分である3万円を上限にして助成している。このような取り組みもゴミを出さないという町民の意識を生み出している。

役場水産課では、漁業協同組合と連携して、川の浄化と漁業にとって必要な植林に努めている。すでに毎年2千本ほどの植林を、1997年頃から続けている。また漁協婦人部では、魚介類に対する合成洗剤の影響を考え、合成洗剤を使用しないで、石けんを使用する運動を1985年以降始めている。この取り組みは川を汚さないという環境保全意識を生み出している。1995年度には、教育委員会と役場が連携して、環境セミナー「石けんで海と大地と人にやさしいまちづくり」を開催している。

役場農林課では、糞尿が河川を汚染ないように、河川の周りに木を植えたり、河川に近いところに堆肥盤を設置しないように奨励している。また町面積の38パーセントを占める森林・原生林における鳥獣保護に努めている。

第3節 風力発電の取り組みと住民への啓発効果

浜中町は、クリーンエネルギーの導入にも積極的で、1997年8月から風力発電を導入した。風力発電を担当・啓発しているのは、企画財政課である。年間発電量は110万キロワットで、余剰電力は、北海道電力に販売している。風力発電と同時に、隣接地に「ふれあい交流センター ゆう湯」という温泉館を設置し、この電力でお湯を沸かしている。風力発電自体の経済効果がきわめて高いわけではないが、温泉入館者は、経営が成り立つぐらい毎年盛況である。町民は、風力発電による温泉に浸かることで、自然のエネルギーのありがたさを肌で感じることになる。この風力発電の存在そのものが、環境に優しいエネルギーのあり方や省エネの考え方を潜在的に普及している。

また道東地域には、風力発電を行う町村がまだなく、ひとつの浜中町の誇りともなっている。風力発電を見に来る道外からの観光客も多く、これらの観光客が風力発電でわかった温泉にも入って行くため、観光集客力としての役割も果たしている。

第4節 社会教育における地域環境教育発展の役割と今後の課題

すでに前章までで見たように、浜中町の環境教育は、NPOをはじめとした民間団体の自然保護運動の果たした先導的な役割は大きい。さらにそれらを普遍化するためには、公的な行政機関の役割が大きい。

とりわけ、地域住民への啓発や住民団体の組織化・活動への援助という点からすれば、教育委員会の社会教育行政が、NPO 団体の活動や地域住民の活動に対して間接的に与える教育効果は大きい。これらの社会教育行政が広くまた継続的に住民に啓発しているからこそ、環境意識が徐々に高まっているのである。

また教育委員会を取り巻く一般行政も各部署において、環境保全に関わる施策を施しており、これらが広い意味で、住民の環境意識を向上させる条件となっている。ゴミ問題対策やクリーンエネルギーとしての風力発電などは、それ自体が教育事業でなくとも、それらを普及することによって、十分な環境教育効果をもたらしている。

浜中町の地域の環境教育の発展は、このように、直接環境保全をめざす民間団体と、それらを含めて一般的に啓発を促す教育委員会の活動と、それを潜在的に補完していく一般行政の環境保全施策の3つの要素で構成されていると言える。民間の活動と教育委員会の行政施策と首長部局の環境施策が結びついてはじめて環境教育が地域住民の中に浸透していくのである。このような民間団体と教育行政と一般行政が結びつきながら、環境保全政策を進めていくあり方は、今後の環境教育の1つのモデルになりうるものである。

今後の課題としては、学校教育においても、地域の素材に依拠した「総合的な学習」が展開することになるが、この「総合的な学習」は、学校教育行政とだけ連携するものではなく、社会教育行政はもちろんのこと一般行政や地域の活動とも連携しなければ展開できないものである。そのコーディネイト的な役割として社会教育行政の果たす役割はますます大きくなっている。学校教育時代から青年期・成人期までをトータルに連続的にとらえる地域の学習活動が重要になってきている。そのためにも学校教育と社会教育を総合的にとらえた地域教育計画が、環境教育においても、今後いっそう求められていると言えよう。

第5章 学校教育における湿原を媒介にした環境教育実践の内容と特徴

第1節 琵琶瀬小学校の環境教育実践の内容と特徴

1. 「ふるさと学習（ピリカタイム）」の取り組みと教育効果

(1) ピリカタイムの位置づけと活動の柱

浜中町立琵琶瀬小学校は、児童数約30名で全複式学級のへき地1級の小学校である。校舎のすぐ北側に霧多布湿原が広がる学校で、湿原等を活用した学習はまさに校区の学習となるような位置にある学校である。

琵琶瀬小学校の環境教育の取り組みは、へき地教育活動の中で長い間培われてきた郷土学習の蓄積を背景にして生まれている。2000年からは、これらの伝統的な蓄積を「ピリカタイム」と称する「総合的な学習の時間」に発展させ年間80時間を充てた。2001年のピリカタイムには、さらに105時間を充て、「総合的な学習」の本格的施行前の移行期にすでに取り組んでいる。ピリカとは、浜中町指定の鳥の名前である。

琵琶瀬小学校の隣には霧多布湿原や無人島であるケンボッキ島があるが、子どもたちに

とっては生まれたときから日常的に見える風景であるため、必ずしもそれを教材として深めていく対象としては認識されてこなかった。このような身近な素材を使いつつ、地域の素材を科学的に調べていく対象として位置づけ、地域の奥深さを再認識していく学習活動として位置づけた。

このピリカタイムの大きな活動の柱としては、ケンボッキ島の探検学習と、湿原学習と、海の生態観察学習の3つの柱を作った。ピリカタイムは、「総合的な学習の時間」として位置づけているため、3年生以上の合同で行っているが、1-2年生の生活科の内容も、植物の葉や実を活用して自然探検・創造活動を行っており、ピリカタイムに連動した内容を行っている。

(2) ケンボッキ島探検学習・湿原学習の連続性と環境教育の動機付けとしての教育効果

湿原の調べ学習に先立ち、海岸から400メートル離れた無人島のケンボッキ島で1日自然の様々な様相の探検活動を行うのが、このケンボッキ島探検学習である。ケンボッキ島は、無人島といっても、近接しているため、浜の子どもたちにとっては一度は上陸したことがあるような島である。

この上陸したことあるケンボッキ島に関して、子どもたちは記憶を頼りに特徴を出し合い、その中で自分が調べる課題をたてていく。またワークシートに観察の観点や自分の調べる課題と調査方法を記入して、それにしたがって、ケンボッキ島を探検する。

当日の組み込まれた活動は、1)昆布漁の体験をすること、2)島を一周すること、3)島に上陸した後自由に観察すること、4)海鵜の群居地コロニーを観察すること、5)テトラポットのカモメの巣を観察すること、の5つである。これらに付随して、自分たちが気づいたことや疑問に思ったことを、調べ学習の課題としてワークシートに記入していくのである。当日子どもたちは、ワークシートを持って、観察したこと、気づいたこと、疑問に思ったことをびっちり記入している。

さらに気づいたこと、疑問に思ったことなどを、学校に戻ってから、本で調べたり、霧多布湿原センター職員や詳しい人に尋ねながら、探検学習の成果を科学的な体系性や根拠と結びつけている。

このような自然探検は、湿原ほど身近ではない無人島を選ぶことによって、より新鮮な感覚で自然発見をすることができる。新しいものを発見したという感動を覚えることによって、次の湿原学習等の身近な調べ学習においても、調べれば何か新しいものが出てくるという期待感を有して新しいものに取り組むことができる。したがって、感動的な気持ちを前提にしているために、最初から調べ学習における関心・意欲が異なってくるのである。このようにケンボッキ島の探検学習は、次の調べ学習への関心・意欲を高めていく上で、潜在的な動機付けを与える効果を有している。

このケンボッキ島の自然探検と関連して、「海の資源生体観察学習」の一環として、アサリの観察学習を行っている。この学習の講師としては、アサリを養殖している父母に来てもらっている。子どもたちは、アサリ堀り・観察を通じて、海の資源の保全と安定的な再生産のための環境保全について学習している。

このような動機付けを踏まえながら、湿原学習に移行している。霧多布湿原は、エゾカ

ンソウなど約 200 種類の植物・水鳥が生息しており、調べれば多様な側面を呈してくれる湿原である。

湿原学習は、春に 1 回行すが、ケンボッキ島探検を踏まえて再度秋に行う。こうすることによって、問題意識がさらに深まっていき、秋に湿原学習を行う際には、春との比較や研発起との比較が加わり、いっそう調べ学習が主体的な活動として展開することができる。しかし、実際には眺めているだけではその多様性や奥深さは理解できないために、この湿原を、ケンボッキ島の調べ学習と同様に、科学的な根拠と結びつけながら、その特徴をとらえていくのである。

ケンボッキ島探検学習・湿原学習を通じた調べ活動の成果の発表会では、「琵琶瀬のいいところを知らせよう」というテーマを掲げ、発表内容領域では、「春・夏の花」「浜中町の魚」「船の作り方」「漁業」「たこ」「昆布」「湿原の絵」「センダイハギ」「貝」「手作り絵はがき」「ナツアカネ」「ケンボッキ島の家」「湿原の草花」等の多様な領域に広がっている。子どもたちの感想は、それぞれ一覧表として公開されるが、それを見ることで、子どもたちは自分が調べたこと以外にも、多くの観察点や奥の深さがあることを認識している。そのことは、一般的に、目に見えて当たり前のことと思われるものに関しても、奥の深さがあることを感じさせるもので、あらゆる問題に対する探求心を養う上で重要な契機となっている。

これらの活動を科学的な根拠を含めて展開するためには、やはり霧多布湿原センターの専門職員の役割が大きい。湿原学習を行う際には、専門職員が教師と共に、引率についている。専門職員は、自然の具体的な状況に応じて子どもたちに発問しており、現物を見ながら考えるきっかけをつくっている。

第 2 節 茶内小学校の「総合的な学習」と環境教育実践の特徴

茶内小学校は、8 学級で 95 人の児童が在籍しており、浜中町の中では、2 番目に大きい小学校である。学校所在地は、茶内の市街地区にあり、霧多布湿原からは、数キロ離れているが、茶内にも 15 ヘクタールの小規模な茶内湿原があり、湿原及び生物を身近に感じることができる。

しかしこれまで児童は、比較的霧多布湿原が近いにもかかわらず、霧多布湿原を学習の対象として見ることはなく、また茶内湿原は、湿原の共通性を有しているという共通性も弱かった。

茶内小学校の環境教育も「総合的な学習」(=「ふれあい学習」)の 1 環に位置づけて展開している。この「ふれあい学習」は、「総合的な学習」が出る以前から伝統的に茶内小学校で行われてきた学習活動である。この「ふれあい学習」では、地域住民との交流や地域住民の知恵を学習活動として生かすもので、ふるさとの積極面を学びふるさとに誇りを持つことを意図して始められたものである。この「ふれあい学習」を母胎にして、2000 年度から「総合的な学習」に再編し、2001 年度には、すでに 80 時間以上を実施するようになっている。

茶内小学校も身近な茶内湿原の探索から入り、泥炭地の特徴や水苔の発見から開始している。3-4 年生と 5-6 年生で大きく分けて、総合的な学習のグループを構成している。

3-4 年生の内容では、探索を、グループ活動課題と個人活動課題との 2 つを持ち、グル

ープ課題では、植物（草）、植物（花）、動物、やちぼうず、の4つに分けて取り組む。さらにその中で個人課題として、個々の動植物をテーマとして調べ活動を深めていく。動植物の特徴を全体として捉えることで、湿原の役割や自然の循環プロセスなどを、全体として結びつけられるように取り組んでいる。調べ活動の動機付けとしては、「自然に興味を持つ」-「調べる」-「広げる」-「新たに興味を持つ」の連続性を重視している。

3-4年生の子どもたちの湿原学習後の感想では、「川・水の気がつかない生き物を見ることができた」「新しい探検に興味が出た」「蛙などの生物と触れあえた」「水コケ・植物の赤ちゃん・変な木などの植物を見ることができた」「自分たちの湿原コースを作った」「不思議なものをたくさんみつけた」「湿原センターの専門の人と話げできた」などの感想が出されている。これらを見ると、今まで何気なく見ていたものでも新しい発見をしていることや、新しい探検意識・問題発見意識が生まれていることが分かる。また、教師以外の人から、その分野の専門家等の話を聞くことによって、あらゆる分野での突っ込んだ学習の必要性を感じている。

さらに、湿原学習を通じて、子どもたちの話し合いや具体的な共同作業が進み、同じ対象であっても、細部の異なる事象や様々な観点を話し合うことができ、物事の多面性を認識している。これらの成果を発表することで、他の班の発表に興味を持ったり、自分の班の発表に反省するなど、相互に学び認め合う雰囲気形成されている。

5年生および6年生の内容では、「よりよい浜中町にしよう」という全体テーマを設け、まちづくりの一環としての環境教育の位置づけを与えている。

5年生・6年生の場合は、より抽象的な思考ができる時期である。したがって、3-4年生の「総合的な学習」(=「ふれあい学習」)が、身近な動植物や泥炭地等の湿原の特徴から環境教育に入っていったのに対して、5年生・6年生では、「浜中町」という抽象的なテーマを設定しつつ、その各論を深めていくという探求プロセスを設定している。

まず児童には、町全体のイメージから率直な意見を出してもらっている。例えば、児童の率直な町に対するイメージとして、都会と比較して「ものがない」とか「お金がない」というイメージが出されているが、それが何故か、あるいは見方を変えるとどのように評価が変わってくるのか、そしてこれからの浜中町をよくするための具体的な改善案を出し合いながら、町の将来方向を検討している。これらの問題を考えると、必ず浜中町の基幹産業である農林業の発展と住み良い地域の生活環境を考えなければならない。またこの農漁業と自然環境は関連しており、まちづくりを考えれば、その関連性を考えなければならない。

5年生および6年生で出てきている課題では、漁業・森林・川・ゴミ・福祉・風力発電開発・プールの再利用・青少年会館の再利用が出されている。これらの項目は、相互に関連しているものであるが、これらのアイデアと現実的な課題を関連させながらとらえていくのである。また環境問題としては、漁業も森林も川もゴミもすべて循環的な自然環境として関連していることをとらえていく。またゴミの焼却や排出の問題が、エネルギーの再利用問題や現代的な生活様式とどのように関連しているかをとらえていく。風力発電等の自然エネルギー問題は、クリーンなエネルギーの利用と今後の町の経済効果を関連させてとらえている。プールの再利用・青少年会館の再利用の問題では、地域の施設の有効利用と、それを基盤にした図書館の新たな設置など、町民の文化的な向上と交流の拡大による

ソフト面でのまちづくりを検討している。調べた結果は、最終的にまとめたものを、浜中町役場や教育委員会・町内会・学校への提案事項としてまとめている。すなわち、学校や地域や行政がしなければならないことをそれぞれ分けて提案している。

以上茶内小学校の「総合的な学習」(=「ふれあい学習」)を見てきたが、3-4年生のように、身近な自然からまちづくりや地球環境保全の問題への展開もあるし、逆に5年生・6年生のように、浜中町のまちづくりを大きなテーマに設定しつつ、環境や産業や生活問題に展開していく方法もある。いずれの展開方法も発達段階に合った展開方法であり、身近な地域の自然を深めていくことと、地域づくりの課題が結びついている。自然が極めて身近でありつつも、身近な自然が地球環境に果たす役割も大きいことをとらえている。

第3節 霧多布中学校の環境教育実践の内容と特徴

霧多布中学校は、1学年2クラスずつで、生徒数150名強の市街地にある学校である。霧多布中学校も「総合的な学習の時間」を活用して、環境教育を行っているが、小学校に比して、より個別課題とグループ課題を平行して追求する形態を採用している。2000年度から年間70時間を設定して、まちづくり全体のテーマ設定を行い、2001年度には環境問題に焦点を当てて行くようにしている。

2000年度の「総合的な学習」では、各学年ごとに、大きなテーマとして、「ふるさと地域を見つめて」を設定して、浜中町の歴史・方言・各職業調べ・漁業の現状と未来・観光・湿原センター・ムツゴロウ王国・保育所・児童クラブの役割・ボランティア・スポーツ・などを調べている。これらの調べ学習は、身近な職業やまちづくりの課題と自分の将来を結びつけながら検討を深めていくことに特徴がある。職業調べ・漁業調べでは、保護者の協力を得ながら進めていったが、そのことが、学校がまちづくりに取り組む「総合的な学習」の理解を深めることとなった。

2001年度の「総合的な学習」では、1年生から始めて3年生まで継続する3年計画の環境教育に取り組み始めた。専門的な内容を深めていくために、霧多布湿原センターと丸山環境教育事務所(札幌市)に協力を求めることにしている。

まず、環境保全と景観は、密接に関係しているが、最初に野外活動の一環として景観チェックを行っている。景観チェックは、集落景観・酪農景観・漁業景観・自然景観・生活景観の各領域ごとにチェック項目を設け、写真を撮りながら、レーダーチャート表を作成している。これによって、自分たちの地域環境を評価する観点を養っている。

また湿原に実際に赴いて観察学習をするが、事前の注意事項をチェック表にして、湿原に入るための行動マナーを学んでいる。例えば、次のような項目の○×式クイズであり、このチェック項目は、条件によって理由が異なるが、規制と自分たち自身のマナーの深さを学んでいる。

湿原に入るための行動様式チェック表(○×式クイズとその理由を記入すること)	
1	湿原にゴミを捨ててはいけない
2	湿原に入るときは、長靴を着用しなければならない
3	湿原で動植物を採集する際には、湿原トラストの許可が必要である
4	湿原の写真を撮るには、浜中町の許可が必要である

5 湿原にトウモロコシ畑を作る時には、無農薬で栽培しなければならない

6 湿原に小屋などを建てる時には、北海道知事の許可が必要である

湿原に行ってから、まず観察力を高めるために、動物の痕跡・咲いている花の名前・フレーム枠を使ったピンポイント風景、タンチョウの餌、湿原クイズ、などを観察したり、答えを考えたりしながら、興味を高めていくようにしている。中学生の時期は、物事に冷ややかになり始めの発達期であるが、観察やクイズなどで環境意識を高める動機付けを行っている。

事前活動としては、実際の調査活動前に、グループごとの活動をスムーズに遂行するために、グループの活動計画と仮説をしっかりと立てるようにしている。例えば、調べ方として、「いつまでに」「何を使って」「誰に聞く」という基本的な聞き取りの仕方、湿原センターの図書館調べ学習の計画、活動に必要な準備計画、心配なことなどを列挙して、仮説の設定および解決方法を計画していくのである。

霧多布中学校の環境教育では、湿原保全・景観保全の一環として、廃屋の解体作業も行った。廃屋解体作業は、その後の土地を自然に戻すためのトラスト活動の一環である。この廃屋を片づけながら、湿原を保全する活動の重要性を実感している。またその跡地を長期に観察することで、湿原が復元されていくプロセスを観察し、湿原再生のメカニズムや生態系の循環を実感として感じ取っている。

これらのグループワークは、霧多布中学校文化祭で成果をまとめて地域住民に見てもらうようにした。また個々人の自己評価を行い、自分自身の活動に自信を高めるために、ポートフォリオ評価を導入し、反省を含めて活動の成果と到達点を振り返っている。

第4節 浜中町の学校教育と霧多布湿原センターの連携の役割

以上見たように浜中町の環境教育は、湿原の保全を中心に据えながらも、そこからグローバルな環境問題や、農漁業・生活・観光など地域づくり全般と結びついている内容を含んでいる。これらが可能となる背景としては、専門機関のネットワークと専門家集団の情報提供の機能に依拠するところが大きい。

それは、第1に、霧多布湿原センターには、専門職員が常駐されているのと同時に、「湿原友の会」のボランティア的な集団が、霧多布湿原センターに常駐できるようにしていることである。この「湿原友の会」の準専門家集団が、霧多布湿原センター職員と連携して、インタープリターの役割を果たしているからである。また浜中町内には、NPO 法人「霧多布湿原トラスト」があるが、町内の湿原保全団体が、霧多布湿原センターの活動を支えていると共に、町外の湿原支援者をコーディネートしている。このように霧多布湿原センターの職員を中心にしつつ、多様な専門家層が、町内外に組織されていることが、広範な環境教育の学習活動を可能にし、それによって学校教育も湿原学習を広範に形成できる条件を有しているのである。

第2に、霧多布湿原センターは、浜中町役場の管轄としては、教育委員会ではなく、首長部局に置かれており、まちづくりの役割を有していることによる。すなわち、霧多布湿原の活動自体は、教育機能を有していると共に、そのことが単に環境問題の意識啓発に

とどまらず、まちの活性化や産業との連関を必然的に考えざるをえない位置にある。このことは、単に住民の生活を度外視した原生的な自然保護ではなく、住民の生活向上の一環としての環境教育活動として、環境保全を生活の中に調和させているということである。したがって学校での「総合的な学習」においても、環境教育がまちづくりの「総合的な学習」として発展させることができるのである。

第3に、学校と専門機関との連携が大きいということである。それはまず学校が、学校教育を地域に開放し、地域の専門職員が学校教育に関われる運営をしていることによる。そして学校教師が、積極的に専門職員の知識や技能を活用しようとしていることによる。その一環として、教師は、湿原学習・環境教育に関する研修講座を設け、霧多布湿原センター職員を講師に招いたり、またセンターの研修講座に教員が参加したりしている。講座の内容では、霧多布湿原に即した環境問題や自然環境内容だけでなく、アイスブレイクの方法や自然環境に興味を持つための動機付けの発問法など、発達段階に応じた学習指導法も講習している。これらの自然環境に関する専門知識と教育方法が結びついて、豊かな教育実践が学校で展開できる背景となっている。

終章-浜中町の学社融合型環境教育の意義と可能性

本研究では、浜中町の環境教育実践の全体構造を明らかにしつつ、学校教育と社会教育が連携した環境教育の特徴とまちづくりとの連関性を明らかにした。

全国的には、1970年代以降の全国的な乱開発とレジャー施設誘致競争の中で、地域の自然環境の破壊と多額の町財政を投入するという現象が起きたが、浜中町では自然環境を守ることを継続的に取り組み、ゴルフ場の誘致等も行わず、開発会社の湿原リゾート開発も拒否してきた。このような中で、現在では、自然環境を保全することとまちづくりを進めることが、一体となって展開している。

またその中では、学校教育と社会教育が連携しながら、町民と子どもたちが一体となって環境学習を進めている。子どもたちに対する環境教育は、社会教育が早くから取り組んでいるが、一過性の活動ではなく、長期的に取り組んでいるために、子どもの時に取り組んだ環境保全活動が、大人になって意識されるように、長期的な取り組みの成果が見られている。

社会教育の学習構造としては、湿原を守る NPO 法人の先進的な活動を契機にしつつ、社会教育行政による自然環境保全のためのイベントや学習・講演活動などによって、町民の環境保全意識が徐々に高まっている。さらに子どもたちの自然体験リーダー研修や湿原センターと連携した事業によって、子どもたちの学校外での環境保全活動や環境意識が年々高まっている。また社会教育行政が呼びかけて実施された湿原周辺等のゴミ拾いは、町民と子どもたちが一体となって実施しており、分離しがちであった知識と行動を一体化しながら、環境意識を高めていく上できわめて効果的な取り組みであった。このことが町に対する誇りやまちづくりに自分たちが主体的に関わらなければならないという意識を生み出している。

学校教育では、元々あったへき地教育の一環としての「ふるさと学習」を基盤にしつつ、早くから「総合的な学習」を他町村に先駆けて導入している。その取り組みの特徴は、第1に、普段何気なく見ている学校区の身近な自然を取り上げながら、環境問題の奥深さ・

重要性を認識できるようにしていること。第2に、探検的な体験学習から入って、自然の中での新たな発見・気づきを大事にしながら、環境問題の科学的専門的な調べ学習に移行していること。第3に、専門的な内容を調べる上で、学校が霧多布湿原センターや漁師（父母）などの専門家や関係者と積極的に連携しようとしていること、である。そしてこれらの活動を進める上で、教員も学校を地域に開放できるように取り組んだり、地域の人材を学校に活用できるように、意識的に学校と地域の関係を強めている。

このような中で子どもたちの環境に対する認識も、暮らしと環境が連関していること、海と川と湿原が連関していること、農林漁業の地場産業と湿原の保全が連関していること、食生活の安全性と自然環境が連関していること、などを感じ取っている。これらは、自然環境保全の長期的な効果をもたらすもので、人間と自然、及び山・川・湿原・海の循環型の環境保全の重要性に気づくものである。これらは環境教育の効果としてのみならず、生命を尊重する心の教育活動としても極めて有効である。

このように浜中町は、霧多布湿原センターを中核的な専門施設としながら、社会教育と学校教育がうまく連携しつつ、また環境教育とまちづくりが相互発展的に展開していることが明らかとなった。原生的な自然保護とまちづくりの活動は、しばしば対立的にとらえられがちであるが、浜中町においては、日本の端にあるという立地条件を逆手にとって、自然保護とまちづくりとを連動させて展開していたのである。

これらを長期的に可能にするためには、地域住民の意識的な啓発活動が必要であるが、浜中町では、子どもたちの教育と大人たちへの教育活動が車の両輪として展開している。大人が子どもたちに環境の重要性を伝えていけば、子どもたちは家庭においても親たちに伝えていくし、また子どもたちが大人になったときには、確固とした信念に基づいて、知識と行動を結びつけて活動できるようになる。浜中町は、まちづくりと環境教育の統一の必要性、および社会教育と学校教育の統一性の重要性、そして知識と行動の統一的な取り組みの重要性を示している。

参考文献

- 1 鈴木俊正・伊東俊和編著『環境保全から地域創造へ-霧多布湿原の町で』、北樹出版社、2001年
- 2 身近な環境調査法については、左巻健男・市川智史編『誰にでもできる環境調査マニュアル』、東京書籍、1999年
- 3 松浦善満監修、野中陽一・船越勝・玉井康之編『地域を生かせ! 総合的な学習の展開』、東洋館出版社、2000年
- 4 玉井康之「生活体験学習の基本類型と教育効果」、日本生活体験学習学会紀要『日本生活体験学習学会誌』創刊号、2000年
- 5 玉井康之著『地域に学ぶ「総合的な学習」学社融合時代の学校・行政の役割』、東洋館出版社、2000年